

青森支部資料

保 険 料 率 に 係 る 意 見

1 全国健康保険協会青森支部評議会における保険料率に係る意見

- ・ 国民皆保険制度の大切さ
- ・ 国民皆保険制度を守ること
- ・ 国民皆保険制度への国の関与
- ・ 中長期的な展望
- ・ 負担にも限度

2 全国健康保険協会青森支部としての取組

- ・ 健康づくり
- ・ 生活習慣病予防健診
- ・ 特定保健指導
- ・ 健康相談申込書
- ・ 健康保険委員の活用

補足資料：「全国健康保険協会管掌健康保険特定保健指導等の健康相談申込書」

全国健康保険協会管掌健康保険
特定保健指導等の健康相談申込書

平成 年 月 日

全国健康保険協会 支部 保健サービスグループ 行

健康保険被保険者証の記号	貴事業所名(支店・営業所名もご記入ください)	ご担当者名	
所在地(訪問先をご記入ください)		電 話	
〒		F A X	
保健指導	1. 以前受けたことがある(年 月頃) 2. 今回が初めて		
実施希望日	第1希望	平成 年 月 日()	* 具体的な日程は、後日 ご相談させていただきます。
	第2希望	平成 年 月 日()	
健診機関名			健診受診月 日

※この申込書により、全国健康保険協会の保健師が、事業所に伺って、保健指導等を実施させていただきます。健診後に、ご都合のよい時期をご連絡ください。

※特定保健指導とは、メタボリックシンドロームの概念に基づき、健診結果等から将来の生活習慣病のリスクを持っている方を対象として、生活習慣改善の助言を行うことで健康長寿を目指していただくためのものです。健康増進にお役立てください。
 メタボリックシンドロームのリスク数に応じて、「動機づけ支援」、「積極的支援」の2つのタイプの保健指導があります。

※“メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)”とは、内臓脂肪の蓄積により、高血圧・高脂血症(脂質異常症)・高血糖などの動脈硬化の危険因子をいくつも持っている状態をいいます。
 自覚症状はほとんどありませんが、放っておくと動脈硬化が急速に進行し、狭心症・心筋梗塞・脳梗塞などを引き起こす危険性が高まります。
 この状態は、健診結果に基づき、生活習慣を改善することで、予防することができます。

※特定保健指導対象者がいらっしゃる場合、お申込みがなくても、こちらから連絡させていただく場合があります。

※35歳以上40歳未満の方は、健診の申込み条件が、「健診後に生活習慣改善指導を受けることを希望する者」となっております。

この申込書についてのお問い合わせ・ご提出先は事業所所在地を管轄する各都道府県支部の保健サービスグループにお願いいたします。

健診結果の経年的な管理及び健診結果を基にした保健師による特定保健指導等(無料)を貴事業所へお伺いして実施させていただきます。

(詳しくは全国健康保険協会ホームページ<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>をご覧ください。)